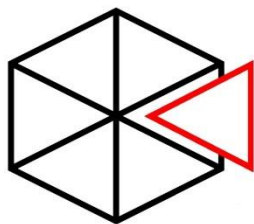


ひとづくり と 地域づくり の デザイナー “ウェルビー・デザイン”

一般社団法人 Wellbe Design

2013 年度 事業報告

Wellbe Design（ウェルビー・デザイン）は、コミュニティ・ソーシャル・ワーカー（C S W）を目指す人とC S Wを育てる機関、C S Wとして実践する人と組織を支援し、地域福祉の底上げを目指す組織です。



目次 index

I	はじめに	2
1.	コミュニティ開発及び支援活動等に関する事業	3
2.	地域福祉人材の育成に関する事業	6
3.	地域福祉活動の推進に関する事業	11
4.	調査研究及び集計分析等に関する事業	15
5.	地域福祉活動等の可視化に関する事業	16
6.	その他の事業	18
II	あしあと	21
III	貸借対照表	22
IV	SPECIAL THANKS	23
V	一般社団法人 WELLBE DESIGN 定款	24
VI	わたしたちの取り組み	28
VII	役職員紹介 STAFF	29
VIII	事務所在地	30
IX	ご支援（会員登録）のお願い	31

I はじめに

Wellbe Design の発足から 2 年。少子高齢社会、生活困窮、地域の希薄化や弱体化など、地域の中で発生する多様かつ複合的な課題に直面している今日、そうした課題に向き合う機関や専門職においてもまた日々の業務に忙殺・疲弊し、支援を求めている状況が発生しています。

私たちは行政をはじめ、社会福祉協議会や地域包括支援センター、自治会・町内会や民生委員児童委員など、地域福祉を推進する機関とそこに存在する専門職を支援するためのパートナーとして、これまで培った経験とネットワークを活かし日々発生する課題に対しての間接的な支援活動を行ってきました。

2013 年度は経験・知識・ネットワーク豊富な岡部和夫氏を副理事長に迎え、役員 3 名により都道府県行政の補助や委託事業との関わりや社会福祉協議会等へのアドバイザリー活動を中心に、「ひとづくりと地域づくり」に向けた、①地域開発、②人材開発、③資源開発を行うほか、日本地域福祉学会第 61 回秋季大会事務局補助など当法人の新たな可能性と展開が感じられた一年でした。

お陰様をもちまして、法人設立 2 期目となる 2013 年度（2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日）の当法人の事業が完了し、本事業報告書を作成いたしました。

今後も当法人では地域福祉の底上げを目指し、①行政区や所属、組織を超えた横断的なネットワーク組織を構築すること、②地域で発生している諸問題の解決に向けて、共に汗をかき取り組むこと、③今後の新たな課題に対し、強固な取り組みを行える地域福祉人材の育成を行うことに向き合い、コミュニティ・リレーション活動を推進していく所存です。

多くの皆様のご協力とご尽力に心より感謝申し上げますとともに、本年度も更なるご指導とご厚情ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2014 年 4 月 10 日

一般社団法人 Wellbe Design

理 事 長 篠 原 辰 二

副理事長 岡 部 和 夫

常務理事 佐 藤 大 介

1. コミュニティ開発及び支援活動等に関する事業

ご依頼に基づき、特定の地域及び組織機関等のコミュニティ形成支援や研究、開発、支援活動を行っています。

・美里町社会福祉協議会小地域福祉活動強化プロジェクト事業

依頼者 美里町社会福祉協議会 様

内 容 第2次地域福祉活動計画に向けた住民の意見集約と小地域福祉活動圏域内ごとの福祉・生活課題の把握と解決に向けた取り組みの模索を行うためのアドバイザー事業

1) 地区社協情報交換会

内 容 地区社協（小地域福祉活動圏域内）ごとの福祉・生活課題の把握と解決に向けた取り組みの模索を行うため、1地区2回のワークショップ型情報交換会を開催

1回目テーマ：支えあいの地域づくりを目指して

2回目テーマ：地域課題の解決へ向けて

- ・2013年7月17日 第1回不動堂地区社協
- ・2013年7月18日 第1回中埴地区社協
- ・2013年7月25日 第1回北浦地区社協
- ・2013年7月31日 第2回不動堂地区社協
- ・2013年8月02日 第1回南郷地区社協（11地区合同）
- ・2013年8月21日 第1回青生地区社協
- ・2013年8月27日 第2回中埴地区社協
- ・2013年9月04日 第2回南郷地区社協（11地区合同）
- ・2013年9月06日 第2回北浦地区社協
- ・2013年9月12日 第2回青生地区社協
- ・2013年9月19日 第1回小牛田地区社協
- ・2013年9月26日 第2回小牛田地区社協

2) その他

- ・2013年05月01日 事業打合せ
- ・2013年05月31日 地区社会福祉協議会連絡協議会
- ・2013年10月21日 第2次美里町地域福祉活動計画第5回策定委員会
- ・2013年10月21日 地区社協情報交換会報告会
- ・2013年12月20日 事業打合せ



・ 沖縄県災害時要支援者避難支援計画促進事業（沖縄県委託事業）

依頼者 コミュニティ・インパクト・ワイズ FEEL Do 様／沖縄県庁 様

1) 意見交換会（25・26・27）

内 容 災害時における、高齢者や障害者等の災害時要支援者を中心とした地域住民に対する支援体制の構築に向けたアドバイザリー事業

- ・ 2013 年 8 月 28 日 宮古圏域意見交換会（宮古島市）
- ・ 2013 年 8 月 29 日 八重山圏域意見交換会（石垣市）
- ・ 2013 年 8 月 29 日 石垣圏域意見交換会（石垣市）
- ・ 2013 年 8 月 30 日 北部圏域意見交換会（名護市）

2) 研修会（43・44・60・61）

内 容 災害時要支援者支援の取り組みに向けた基調講話とワークショップ型の情報提供活動

- ・ 2013 年 11 月 27 日 中城村研修会（中城村）
- ・ 2013 年 11 月 28 日 北部圏域研修会（名護市）
- ・ 2014 年 02 月 13 日 本部町研修会（本部町）
- ・ 2014 年 02 月 19 日 中城村研修会（中城村）

3) シンポジウム（59）

内 容 沖縄県内の各市町村が要支援者、支援機関とともに連携し災害時要支援者避難支援計画の具体的な対策が一層充実されるよう啓発することを目的として開催したシンポジウムにおける講師業務

- ・ 2014 年 2 月 17 日



・ 特定非営利活動法人いわてGINGA-NETに対するマネジメント活動

(3)

依頼者 NPOいわてGINGA-NET 様

期 間 2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日

内 容 同法人顧問として運営上の諸手続き、経理・決算、情報化及び文書管理、人事・労務に関するアドバイザリー事業

- ・ 2013 年 04 月 26 日
- ・ 2013 年 05 月 24 日～26 日
- ・ 2013 年 08 月 21 日～23 日
- ・ 2013 年 09 月 04 日～09 日
- ・ 2013 年 12 月 02 日～04 日
- ・ 2014 年 01 月 02 日～07 日
- ・ 2014 年 03 月 18 日～25 日

・平取町住民参加型高齢者生活支援等推進事業（北海道補助事業）

依頼者 平取町（保健福祉課）様

1) 運営委員会

内 容 町内関係者 33 名で構成する運営委員会の開催

- ・2013 年 10 月 30 日 第 1 回運営委員会（事前学習会）
- ・2013 年 11 月 12 日 第 2 回運営委員会（本別町への視察研修）
- ・2013 年 12 月 04 日 運営委員情報交換会（Do NABE-NET）

2) 意見交換会

内 容 運営委員及び町民からの意見交換を目的としたワークショップの開催

- ・2014 年 01 月 24 日 第 1 回意見交換会
- ・2014 年 02 月 07 日 第 2 回意見交換会

3) 住民報告会／広域連携事業

内 容 本事業を広く町民及び近隣市町村関係者へ周知するための報告会の開催

- ・2014 年 02 月 28 日 住民報告会／広域連携事業

4) その他

- ・2013 年 06 月 12 日、9 月 17 日、2014 年 1 月 10 日 打ち合わせ会議
- ・2014 年 03 月 31 日 事業報告書（A 4 版 93 頁）



・歌志内地域福祉計画進捗管理委員会

(17・21・65)

依頼者 歌志内市（保健福祉課）様

内 容 同計画で策定されている各種活動の進捗に関する確認および展開方法等、計画の総合的な進捗管理のアドバイザー事業

- ・2013 年 6 月 27 日 第 1 回委員会（見守り活動の推進）
- ・2013 年 8 月 07 日 第 2 回委員会（サロン活動の推進）
- ・2014 年 2 月 25 日 第 3 回委員会（本年度の内部評価）

・沖縄県社協災害対策マニュアル策定支援事業

依頼者 コミュニティ・インパクト・プロジェクト FEEL Do 様／沖縄県社会福祉協議会 様

1) 石垣市社協現地指導（41）

内 容 社協、民生委員、行政、関係機関との連携と地域住民の共助の力を効果的に発揮するための研修講師業務

- ・2013 年 11 月 26 日

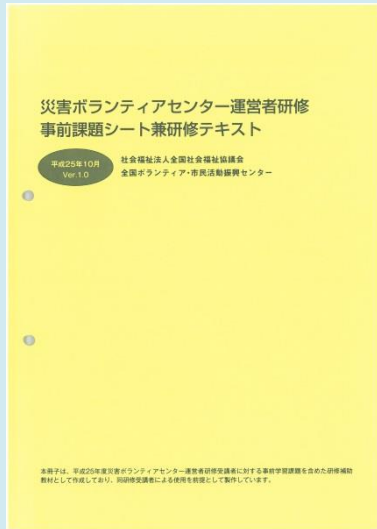
2) 八重山地区社協連協意見交換会（42）

内 容 災害ボランティアセンターの機能と役割、住民支援の捉え方に関する意見交換会のアドバイザー事業

- ・2013 年 11 月 26 日

2. 地域福祉人材の育成に関する事業

コミュニティソーシャルワーカー及び地域の多様な支援者育成を目指した研修会のマネジメントや講師対応を行っています。

・ 災害支援ボランティア講座 依頼者 札幌市社会福祉協議会 様 期 間 2013 年 5 月 17 日 内 容 東日本大震災において災害ボランティア活動に従事した経験を有する市民に対する災害ボランティア研修における講師業務。講演テーマ「東日本大震災、被災地は今」	(7)
・ 特定非営利活動法人いわて G I N G A - N E T 法人基盤整備強化研修 依頼者 特定非営利活動法人いわて G I N G A - N E T 法人 様 期 間 2013 年 5 月 24 日 内 容 日本 NPO センターが助成する「信頼される NPO を目指すための法人基盤整備強化研修事業」における研修講師業務	(8)
・ 北星学園大学福祉臨床基礎実習臨時講師 依頼者 北星学園大学社会福祉学部 様 期 間 2013 年 6 月 13 日 内 容 同大学社会福祉学部 1 年生を対象とした講義。テーマ「震災被災者の状況とその支援」	(12)
・ 北星学園大学非営利活動論臨時講師 依頼者 北星学園大学社会福祉学部 様 期 間 2013 年 6 月 17 日 内 容 「非営利活動の魅力」をテーマにした講義	(16)
・ 災害ボランティアセンター運営者研修事前課題シート兼研修テキスト作成 依頼者 全国社会福祉協議会 様 期 間 2013 年 4 月 15 日～2013 年 8 月 31 日 内 容 依頼者が主催する災害ボランティアセンター運営者研修受講者に対する事前学習課題を含めた研修補助教材（2013 年 10 月 Ver.1）作成業務（A4 版 70 頁）	
・ 名寄市社協災害時当職員対応研修会 依頼者 名寄市社会福祉協議会 様 期 間 2013 年 8 月 9 日 内 容 名寄市社協としての災害時の初動対応の充実を図るための災害時等職員対応研修会講師業務。研修テーマ「災害時の連携・協働」	(22)

・災害ボランティアセンター設置・運営セミナー

(24)

依頼者 青森県社会福祉協議会 様

期 間 2013 年 8 月 18 日

内 容 災害ボランティアセンターの設置・運に係る知識及び技能の取得の為のセミナー
講師業務。テーマ「災害 VC の意義と役割」「災害 VC の設置と運営の流れ、各セ
クションの業務内容と役割」「災害 VC 設置の初動体制を学ぶ」「災害 VC に求めら
れる役割と働き」

・キャリアパス支援研修事業リーダー研修会

(29-1)

依頼者 南十勝ユニット 様

期 間 2013 年 9 月 2 日

内 容 南十勝 5 町村の自治体、消防署、病院、福祉機関が連携して行う防災対策と自治
体と福祉機関が結ぶ災害協定の検討を目的とした研修講師事業。テーマ「災害時
における各機関の役割と対策」

・キャリアパス支援研修事業一般研修会

(29-2)

依頼者 南十勝ユニット 様

期 間 2013 年 9 月 2 日

内 容 南十勝 5 町村の福祉事業者や従事者に対する防災研修講師事業。テーマ「福祉施
設やサービス事業者における防災力の向上に向けて」

・北海道医療大学地域ボランティア論

(31)

依頼者 北海道医療大学看護福祉学部 様

期 間 2013 年 10 月 23 日

内 容 災害ボランティア活動の実態からボランティア活動に関する学習を行う講義

・南東北災害ボランティアセンター運営者養成合宿

(32・45・53)

依頼者 全国社会福祉協議会 様／山形県社会福祉協議会 様

内 容 社協が中核となる協働型災害ボランティアセンターにおいて主体的な調整のもと
地域内外からの運営支援者やボランティアとの協働により被災者支援を行う「運
営者」の力を高めること等を目的とした研修における企画委員活動と研修運営

・ 2013 年 10 月 29 日 第 1 回企画会議（山形県山形市）

・ 2013 年 12 月 02 日 第 2 回企画会議（山形県山形市）

・ 2014 年 01 月 30 日 第 1 回作業部会（山形県南陽市）

・ 2014 年 02 月 28 日～2014 年 3 月 1 日 養成合宿(山形県山上市)

・地域福祉コーディネーターコミュニケーションスキルアップ研修会

(33)

依頼者 石巻市社会福祉協議会 様

期 間 2013 年 11 月 1 日～2013 年 11 月 2 日

内 容 石巻市社協に配置される地域
福祉コーディネーターの人材
育成・コミュニケーションの
機会となる研修会講師業務。
テーマ「チームとしてこれか
らに向かおう」



・北海道医療ソーシャルワーカー協会中央5支部合同学会

(37)

依頼者 北海道医療ソーシャルワーカー協会 様

期 間 2013 年 11 月 16 日

内 容 ソーシャルワーカーとして地域住民の福祉意識を醸成し、福祉のまちづくりに住民が主体的に取り組んでいくためのシンポジウムにおけるシンポジスト業務。研修テーマ「現在、求められるソーシャルワーカー～まちづくりの視点とソーシャルワーク」

・岩手県福祉行政中堅職員研修

(39)

依頼者 岩手県立大学 様／岩手県庁 様

期 間 2013 年 11 月 19 日～2013 年 11 月 20 日

内 容 震災復興に向けた福祉のコミュニティの再生と地域資源の活用を目指した対話による合意形成の基本ステップを学ぶための研修講師業務。



・沖縄県社協災害ボランティアセンター対応担当職員研修

(40・62)

依頼者 コミュニティ・エンパワメント・プロジェクト FEEL Do 様／沖縄県社協 様

内 容 沖縄県社協及び県内市町村社協に配属されている災害ボランティアセンター対応職員を対象とした研修会

・2013 年 11 月 25 日 災害発生時における情報収集と情報発信

・2014 年 02 月 19 日 SNS を活用した情報発信（県社協職員対象）

・北星学園大学福祉計画学科・福祉臨床学科合同 F D

(48)

依頼者 北星学園大学社会福祉学部 様

期 間 2013 年 12 月 6 日

内 容 社会福祉士国家試験合格に向けた受験対策に関する講義

・第3回コミュニティワーク研究交流会

(49-1)

依頼者 岩手県立大学社会福祉学部 様

期 間 2013 年 12 月 11 日

内 容 コミュニティソーシャルワーカーの仕事を理解するための研究会における講師業務。テーマ「地域福祉を育むための地域とのコミュニケーションとそのステップ」

・岩手県立大学社会福祉学部基礎演習講義

(49-2)

依頼者 岩手県立大学社会福祉学部 様

期 間 2013 年 12 月 11 日

内 容 ソーシャルワーカーの対地域コミュニケーションを学ぶ基礎演習での講義。テーマ「地域実践の多様な取り組みとその視点」

・ **災害ボランティアセンターコーディネーター研修会【基礎編】**（奈良県委託事業）（52）

依頼者 奈良県社会福祉協議会 様／奈良県庁 様

期 間 2014 年 1 月 27 日～2014 年 1 月 28 日

内 容 災害ボランティアセンターの機能や役割を理解し、運営の具体的な手法や求められる姿勢等を学び、災害ボランティアコーディネーターとしての実践力の習得を目的とした研修会講師業務

・ **札幌市地域包括支援センター・介護予防センター職員研修会**（54）

依頼者 札幌市保健福祉局高齢保険福祉部 様

期 間 2014 年 2 月 4 日

内 容 地域の現状分析と課題解決に向け地域の潜在的ニーズ・強みを把握し、地域課題の解決に導く「コーディネート役」の習得を目的とした研修の講師業務。研修テーマ「いのちと暮らしを支える視点と取り組み～地域の現状分析と課題解決に向けて」



・ **厚別区民生委員児童委員協議会全体研修会**（65）

依頼者 厚別区社会福祉協議会 様

期 間 2014 年 3 月 28 日

内 容 民生委員活動の歴史とこれからの民生委員児童委員に求められる役割に関する講演

・ **コミュニティ支援力養成講座**（67）

依頼者 岩手県立大学 様

期 間 2014 年 3 月 8 日～2014 年 3 月 9 日

内 容 大規模災害発生時の学生ボランティアの組織化と活動拠点整備、運営の体制構築を目的とした研修における講師対応。研修テーマ「災害時をイメージし、備えを考える」

・ **札幌市手稲区第 2 包括支援センター研修会**（68）

依頼者 札幌市手稲区第 2 包括支援センター 様

期 間 2014 年 3 月 10 日

内 容 地域課題を地域住民と共有して取り組むための課題の抽出・整理を目的とした研修会における講師対応業務。研修テーマ「資源の洗い出し、資源とのネットワークの可能性」

・すこやかネット 高齢者福祉関係施設職員連絡会

(69)

依頼者 美里町社会福祉協議会 様

期 間 2014 年 3 月 14 日

内 容 各種の福祉施設職員を対象とした情報交換とネットワーク化を目指した連絡会における講師対応業務。講演テーマ「福祉サービス利用者の命と暮らしを支えるために～安全・安心を目指した地域の連携について」

・災害ボランティアセンターコーディネーター研修会【実践編】

(71)

依頼者 コミュニティ・インパクト・ワイズ FEEL Do 様／奈良県社会福祉協議会 様／奈良県庁 様

期 間 2014 年 3 月 19 日

内 容 災害ボランティアセンターの機能や役割を理解し、運営の具体的な手法や求められる姿勢等を学び、災害ボランティアコーディネーターとしての実践力の習得を目的とした研修会講師業務



3. 地域福祉活動の推進に関する事業

広く地社会福祉活動の実践や捉え方を普及し、社会に対する地域福祉啓発を行っています。

・札幌市ボランティア連絡協議会ボランティア講演会

(5)

依頼者 札幌市社会福祉協議会 様／札幌市ボランティア連絡協議会 様

期 間 2013 年 4 月 12 日

内 容 札幌市各区ボランティア連絡会総会における研修会講師業務。講演テーマ「災害とボランティア～暮らしの支え手となるボランティアの実際」

・士別市立多寄小学校総合学習授業

(13)

依頼者 士別市立多寄小学校 様／士別市社会福祉協議会 様

期 間 2013 年 6 月 14 日

内 容 士別市多寄小学校 3 年生～ 6 年生を対象とした東日本大震災におけるボランティア活動に関する授業



・士別市ボランティア指定校担当者会議

(14)

依頼者 士別市社会福祉協議会 様／士別市ボランティアセンター 様

期 間 2013 年 6 月 14 日

内 容 ボランティア活動普及事業協力校（市内全小・中・高等学校）における、事業担当教員とボランティアセンター運営委員を対象とした研修会講師業務。講演テーマ「地域福祉は福祉教育ではじまり福祉教育でおわる」

・士別市ふれあいネットワーク会議研修会

(15)

依頼者 士別ふれあいネットワーク会議 様

期 間 2013 年 6 月 15 日

内 容 士別市内 13 の福祉団体で構成するネットワーク会議における災害時の障がい者支援をテーマにした研修会講師業務。研修テーマ「まさかの坂はどこにでもあります」

・私たちの防災教育研修会

(18)

依頼者 美里町社会福祉協議会 様

期 間 2013 年 7 月 26 日

内 容 町内の学校と地域の協働を目指した研修会におけるコーディネーター業務。テーマ「学校が避難所になった！東日本大震災発生あの時学校と地域はどう動いたのか」

・むかわ町ボランティア養成研修会

(19)

依頼者 むかわ町社会福祉協議会 様

期 間 2013 年 7 月 29 日

内 容 同町穂別地区で実施した研修会講師業務。講演テーマ「災害とボランティア～暮らしの支え手となるボランティア」

・第 2 回市民ボランティア講座

(23)

依頼者 名寄市社会福祉協議会 様

期 間 2013 年 8 月 10 日

内 容 災害への備えと防災を活かしたまちづくりについての研修会講師業務。講演テーマ「防災を活かしてまちづくり“もしも”に強い地域って？」

・ボランティア交流会研修事業

(30)

依頼者 士別市社会福祉協議会 様

期 間 2013 年 10 月 12 日

内 容 士別市及び周辺市町村との合同によるボランティア交流研修会における講師業務。テーマ「大震災におけるボランティア活動の変化と今、今後必要とされるボランティア活動」



・むかわ町ボランティア活動研修会

(34)

依頼者 むかわ町社会福祉協議会 様

期 間 2013 年 11 月 7 日

内 容 学童・生徒ボランティア活動普及事業における 2 校の取り組みに関するコメントターと、ボランティア活動について理解していただくための研修会講師業務。講演テーマ「災害とボランティアⅡ～日頃からの地域づくり、ボランティア活動」

・ボランティアセンター研修会

(36)

依頼者 北広島市社会福祉協議会 様

期 間 2013 年 11 月 14 日

内 容 地域住民の防災意識の向上を目指した研修会講師業務。テーマ「自治会・町内会、民生委員、社協が築く災害にも強い福祉のまちづくり」

・2013 年度地域福祉活動研修会

(38)

依頼者 北見市社会福祉協議会 様／北見市地域福祉活動合同推進本部 様

期 間 2013 年 11 月 17 日

内 容 自治会・町内会役員や民生委員を中心とした一般市民を対象とした、地域における福祉的な活動の重要性を理解するための研修会講師業務。講演テーマ「地域の福祉を考える～わたしの暮らし、みんなの暮らし」

・新ひだか町福祉教育研修会

(46-1)

依頼者 新ひだか町福祉教育推進協議会 様／北海道高等学校 PTA 連合会日高支部 様

期 間 2013 年 12 月 14 日

内 容 各種学校教職員及び町民を対象とした研修会講師業務。研修テーマ「子どもの命を未来へつなぐために、私たちができること」

・2013 年 12 月 3 日 事前打ち合わせ

・新ひだか町地域防災研修会／新ひだか町ボランティア連絡協議会研修会 (46-2)

依頼者 新ひだか町社会福祉協議会 様／新ひだか町ボランティア連絡協議会 様
期 間 2013 年 12 月 15 日
内 容 自然災害の多い地域特性を踏まえ、子どもやその保護者及びボランティア実践者を対象とした防災研修のアシスタント業務。第 1 部テーマ「非常持ち出し品をそろえてみよう！家族の命と暮らしを守るために」、第 2 部テーマ「ココロもカラダもホッとする♫足湯ボランティア講座」

・ボランティアの集い (47)

依頼者 平取町社会福祉協議会 様
期 間 2013 年 12 月 4 日
内 容 地域ボランティア、団体等の連携を図ることを目的とし、日頃のボランティア活動を活かした地域防災をテーマにした研修会講師業務。講演テーマ「災害ボランティアから見たボランティア活動のポイント」

・高齢者地域支え合い事業説明会 (50)

依頼者 士別市（地域包括支援センター） 様
期 間 2013 年 12 月 17 日
内 容 士別市が実施する高齢者地域支え合い事業に協力する市内の事業所へ対する見守り活動の推進や支え合い活動の展開をテーマにした研修会講師業務。講演テーマ「事業所としての支え合い活動の実際」

・多寄支区 P T A 連合会講演会 (51)

依頼者 名寄市立多寄小学校 様／多寄支区 P T A 連合会
期 間 2013 年 12 月 17 日
内 容 「災害被災地に学ぶ、地域のチカラ、子どものチカラ」をテーマにした研修講師業務

・稚内市災害ボランティア養成講座（入門編） (55)

依頼者 稚内市社会福祉協議会 様
期 間 2014 年 2 月 9 日
内 容 災害時におけるボランティアリーダー育成を目指した、研修会（入門編）講師事業。講演テーマ「過去の様々な災害から学ぶ～被災者生活を支えるボランティア」



・市民ボランティアスクール (56)

依頼者 士別市社会福祉協議会 様
期 間 2014 年 2 月 10 日
内 容 自治会・町内会が行う小地域福祉活動の推進方法をテーマにした研修講師業務。講演テーマ「小地域福祉活動のすすめ～地域で起きている様々なこと」

・災害ボランティア講座

(57)

依頼者 大船渡市社会福祉協議会 様

期 間 2014 年 2 月 13 日

内 容 災害時における食への配慮をテーマにした調理実習を含めた研修会のマネジメント業務。講師にはコミュニティ・4・チルドレン防災福祉教育コーディネーターの菅原氏を招聘

・厚岸町地域福祉研修会

(58)

依頼者 厚岸町社会福祉協議会 様

期 間 2014 年 2 月 15 日

内 容 災害ボランティアセンターの意義と役割を町民に理解していただくための研修会講師業務。研修テーマ「災害ボランティアセンターの意義と役割～ボランティア活動を円滑に進めるために」

・ボランティア交流会こども・おとな企画

(63)

依頼者 新ひだか町社会福祉協議会／新ひだか町ボランティア連絡協議会 様

期 間 2014 年 2 月 23 日

内 容 同町三石歌笛地区で実施した世代間交流事業におけるマネジメント業務。講師に北海道地域福祉学会監事岡田氏を招聘。事業テーマ「本場関西のお好み焼きに挑戦」



・小地域ネットワーク専門講座第3講

(64)

依頼者 新ひだか町社会福祉協議会／北海道地域福祉学会 様

期 間 2014 年 2 月 24 日

内 容 同町三石地区で実施する自治会福祉部設置事業の推進を目的とした研修会マネジメント。講師に北海道地域福祉学会監事岡田氏を招聘。事業テーマ「地域福祉で未来を創る～三石地区における自治会福祉部活動の展開」

・北斗市福祉講座

(70)

依頼者 北斗市社会福祉協議会 様

期 間 2014 年 3 月 15 日

内 容 『地域福祉とサロンの活動のあり方について』をテーマにした研修会講師業務



北斗市公式キャラクター
ずーしーほっきー
© 2013 北海道北斗市
design 公立ほこだて未来大学

4. 調査研究及び集計分析等に関する事業

地域福祉実践や人材育成等に係わる様々な調査研究を行うとともに、ご依頼に基づき調査の集計及び分析業務を行っています

・九州北部豪雨災害を踏まえた災害支援活動の連携・協働のためのガイドライン作成 (4)

依頼者 特定非営利活動法人 AGELE WINGS 様
 期 間 2013 年 4 月 1 日～4 月 30 日
 内 容 福岡県が策定する九州北部豪雨災害を踏まえた災害支援活動の連携・協働に関するガイドラインにおける策定支援業務

・北翔大学 梶研究室 テープ起こし (6)

依頼者 北翔大学人間福祉学部地域福祉学科 梶教授 様
 期 間 2013 年 4 月 1 日～2013 年 4 月 19 日
 内 容 講演テープ起こし作業

・地域福祉活動計画策定に係るアンケート集計業務 (10)

依頼者 美里町社会福祉協議会 様
 期 間 2013 年 6 月 1 日～2013 年 7 月 4 日
 内 容 地域福祉活動計画の策定へ向けた基礎アンケート調査（地域福祉・ボランティア）の集計業務

・生活支援相談員を対象とした研修プログラムの開発研究事業集計業務（厚労省補助事業）

依頼者 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows 様
 期 間 2013 年 11 月 1 日～2014 年 2 月 28 日
 内 容 研修プログラム開発を目的とした基礎アンケート調査及びフィードバックアンケート調査の集計業務

・相談援助実習及び相談援助実習指導における自己コンピテンスに関するデータ入力

依頼者 北星学園大学学生支援課 様
 期 間 2014 年 2 月 21 日～継続中
 内 容 相談援助実習及び相談援助実習指導における自己コンピテンスに関するデータの調査集計

5. 地域福祉活動等の可視化に関する事業

関係する各地域の地域実践をまとめ、広く社会に発信するためのツール開発を行っています。

【WEB サイト制作・管理】

・特定非営利活動法人いわてGINGA-NETホームページ運営管理

(2)

依頼者 NPOいわてGINGA-NET 様

期 間 2013年4月1日～2014年3月31日

内 容 同法人の公式ウェブサイト運営管理 <http://www.iwateginga.net>



・北海道社会福祉学会ウェブサイト運営管理

依頼者 日本地域福祉学会北海道地域ブロック様

期 間 2013年4月1日～2014年3月31日

内 容 同学会の公式ウェブサイト運営管理 <http://www.hssw.jp>



・北海道地域福祉学会ウェブサイト運営管理

依頼者 北海道地域福祉学会様

期 間 2013年4月1日～2014年3月31日

内 容 同学会の公式ウェブサイト運営管理 <http://www.hacd.jp>



・ 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows ウェブサイト運営管理

依頼者 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows 様

期 間 2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日

内 容 同法人の公式ウェブサイト運営管理 <http://www.facili.jp>



■ 当法人ウェブサイトもご覧ください。 <http://www.wellbedesign.jp>



ごんた高橋日記



Apr 18, 2014



Apr 17, 2014

6. その他の事業

各種機関等と連携し、地域福祉活動の推進と研究、地域福祉を担う人々の育成支援を行っています。

【事務委託】

・北海道地域福祉学会事務局委託

依頼者 北海道地域福祉学会様

期 間 2013年4月1日～2014年3月31日

内 容 北海道社会福祉協議会様より事務を引き継ぎ、平成24年6月より学会組織運営管理、各種事業の進捗管理、調査・企画・広報活動等を実施

1) 全道研究大会

日 時：2013年11月9日（土）10:30～17:00

場 所：北星学園大学（札幌市厚別区大谷地西 2-3-1）

テーマ：集落コミュニティの支えあい

内 容：自由研究発表・基調講演・シンポジウム

2) 定例研究会

第1回定例研究会

日 時：2013年6月2日（日）14:30～16:00

場 所：北星学園大学 第2研究棟 第1会議室（地下1F）

テーマ：集落の支えあいシリーズ ～グランドワーク西神楽の取り組み～

第2回定例研究会

日 時：2013年8月10日（土）15:30～17:00

場 所：名寄市総合福祉センター

テーマ：集落の支えあいシリーズ ～地域に潜在する福祉課題への取り組み～



・日本社会福祉学会北海道地域ブロック事務委託契約

(1)

依頼者 日本社会福祉学会北海道地域ブロック 様

期 間 2013年4月1日～2014年3月31日

内 容 北海道社会福祉学会HP管理業務、北海道社会福祉学会ニュースの発送業務

・ 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows 事務局支援

依頼者 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows 様
期 間 2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日
内 容 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows の事務局運営全般

・ 日本社会福祉学会第 6 1 回秋季大会事務局

(9)

依頼者 日本社会福祉学会第 6 1 回秋季大会実行委員会 様
期 間 2013 年 5 月 21 日～2013 年 10 月 21 日
内 容 日本社会福祉学会第 6 1 回秋季大会に係る以下の業務

- ・ 大会参加者及び関係者等との連絡調整
- ・ 大会会場の設営及び必要機材等の手配
- ・ 広告掲載依頼及び広告料の徴収
- ・ 研究発表者及び統括者・司会者等大会運営者との連絡調整
- ・ 大会当日配布物等の企画・校正・編集及び印刷・印刷手配
- ・ 大会進行业務（前日準備及び事後の残務処理を含む）
- ・ その他大会開催に必要な業務



・ 越谷市竜巻災害における災害ボランティアセンター運営支援

依頼者 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows 様／災害ボランティア活動支援プロジェクト会議 様
期 間 2013 年 9 月 6 日～9 月 14 日
内 容 9 月 2 日に発生した越谷市竜巻災害において同市社会福祉協議会が設置した災害ボランティアセンターに対する運営支援活動（災害ボランティア活動支援プロジェクト会議より派遣要請を受けた特定非営利活動法人 Facilitator Fellows への人的協力）

【業務連携】

- ・ 篠原社会福祉士事務所（北海道札幌市）
- ・ 佐藤社会福祉士事務所（北海道札幌市）

【研究所運営】

- ・北海道地域福祉研究所

【所属学会等】

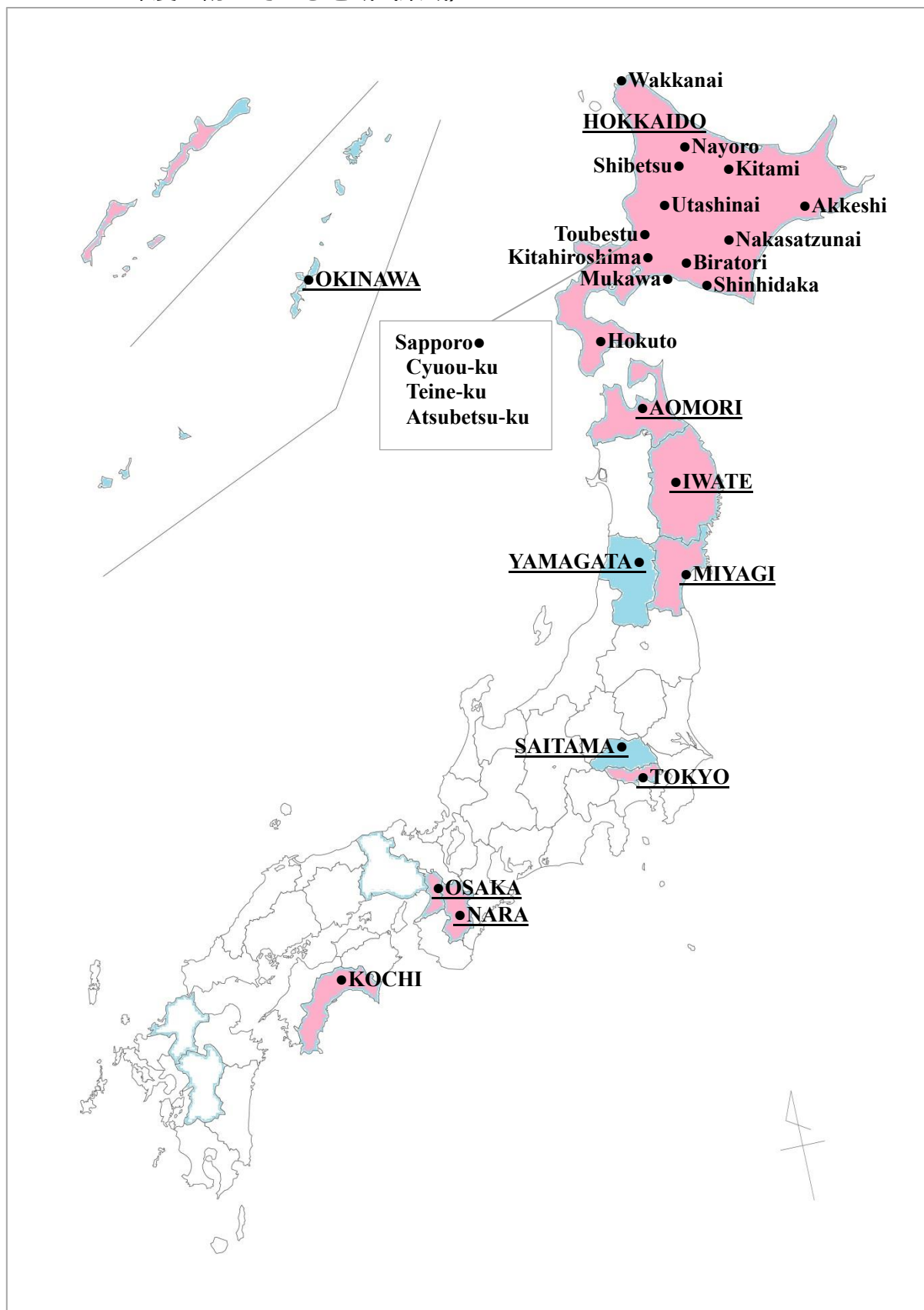
- ・日本地域福祉学会
- ・北海道地域福祉学会
- ・一般社団法人日本社会福祉学会
- ・北海道社会福祉学会
- ・社団法人日本社会福祉士会
- ・社団法人北海道社会福祉士会
- ・特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会
- ・特定非営利活動法人北海道ボランティアコーディネーター協会
- ・特定非営利活動法人日本地域福祉研究所
- ・特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター
- ・特定非営利活動法人日本防災士会
- ・特定非営利活動法人 Facilitator Fellows
- ・特定非営利活動法人いわて GINGA-NET

Ⅱ あしあと

凡例：■ H24・H25年度の両年度、訪れた地域（県域）

■ H25年度新たに訪れた地域（県域）

□ H24年度に訪れている地域（県域）



Ⅲ 貸借対照表

2014 年 3 月 31 日 現在

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表 [税込] (単位：円)

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	508,292
現 金	409,240	短期借入金	400,000
普通 預金	1,953,041	預 り 金	61,078
現金・預金 計	2,362,281	流動負債 計	969,370
(売上債権)		負債の部合計	969,370
未 収 金	1,063,600	正 味 財 産 の 部	
売上債権 計	1,063,600	【設立時基金】	
(その他流動資産)		設立時基金	2,000,000
立 替 金	13,335	【設立時基金】 合計	2,000,000
その他流動資産 計	13,335	【正味財産】	
流動資産合計	3,439,216	正味 財産	469,846
		(うち当期正味財産増加額)	1,415,974
		正味財産 計	469,846
		正味財産の部合計	2,469,846
資産の部合計	3,439,216	負債・正味財産の部合計	3,439,216

特定非営利活動に係る事業会計財産目録 [税込] (単位：円)

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金

409,240

普通 預金

1,953,041

現金・預金 計

2,362,281

(売上債権)

未 収 金

1,063,600

売上債権 計

1,063,600

(その他流動資産)

立 替 金

13,335

その他流動資産 計

13,335

流動資産合計

3,439,216

資産の部 合計

3,439,216

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金

508,292

短期借入金

400,000

預 り 金

61,078

社保預り金

(46,308)

所得税預り金

(14,770)

流動負債 計

969,370

負債の部 合計

969,370

正味財産

2,469,846

IV Special Thanks

2013 年度、当法人運営にあたり、金員または物品の寄贈、労力提供や業務提携等による多大なご協力をいただいた皆様（五十音順）

特定非営利活動法人さくらネット 河田のどか 様

Community Empowerment Office FEEL Do 代表 桑原英文 様

秋田県高清水園 主事 柴田大 様

篠原社会福祉士事務所 篠原三恵子 様

コミュニティ・4・チルドレン 防災福祉教育コーディネーター 菅原清香 様

北星学園大学社会福祉学部 教 授 杉岡直人 様

新ひだか町社会福祉協議会 主 幹 中川睦季 様

一般社団法人子どものエンパワメントいわて 中村美穂 様

士別市社会福祉協議会 主事 古川芽生 様

登別市役所 丸山祥永 様

社会福祉法人美里町社会福祉協議会 様

日本福祉大学福祉経営学部 准教授 山本克彦 様



V 一般社団法人 Wellbe Design 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人Wellbe Designと称し、略称をWDとする。

(主たる事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を札幌市厚別区に置く。

2 当法人は、社員総会の決議により、従たる事務所を必要な場所に置くことができる。

(目的)

第3条 当法人は、社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉に関する相談・支援事業
- (2) 社会福祉に関する事業の企画・運営事業
- (3) 社会福祉に関する情報の収集・提供事業
- (4) 社会福祉に関する調査・研究事業
- (5) 社会福祉に関する出版・編集事業
- (6) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

(公告)

第4条 当法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第2章 社 員

(入社)

第5条 当法人の目的に賛同し、入社した者を社員とする。

2 社員となるには当法人所定の様式による申込みをし、理事長の承認を得るものとする。

(経費等の負担)

第6条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負う。

2 社員は、社員総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(社員の資格喪失)

第7条 社員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退社したとき。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき。
- (4) 6か月以上会費を滞納したとき。
- (5) 除名されたとき。
- (6) 総社員の同意があったとき。

(退社)

第8条 社員は、いつでも退社することができる。ただし、1か月以上前に当法人に対して予告をするものとする。

(除名)

第9条 当法人の社員が、当法人の名誉を毀損し、若しくは当法人の目的に反する行為をしたとき、又は社員としての義務に違反したときは、一般社団及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）第49条第2項に定める社員総会の特別決議によりその社員を除名することができる。

(社員名簿)

第10条 当法人は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した社員名簿を作成する。

第3章 社員総会

(社員総会)

第11条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。

(開催地)

第12条 社員総会は、主たる事務所の所在地において開催する。

(招集)

第13条 社員総会の招集は、理事が過半数をもって決定し、理事長が招集する。

2 社員総会の招集通知は、会日より5日前までに各社員に対して発する。

(決議の方法)

第14条 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席社員の議決権の過半数をもってこれを行う。

(議決権)

第15条 各社員は、各1個の議決権を有する。

(議長)

第16条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。理事長に事故があるときは、当該社員総会で議長を選出する。

(議事録)

第17条 社員総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成し、社員総会の日から10年間主たる事務所に備え置く。

第4章 理 事

(理事の設置)

第18条 当法人に、理事2名以上を置く。

2 理事のうち、代表理事1名を定め、代表理事をもって理事長とする。

3 理事のうちから、副理事長、専務理事及び常務理事各若干名を定めることができる。

(選任等)

第19条 理事は、社員総会の決議によって社員の中から選任する。ただし、必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事の互選によって定める。

3 理事のうち、理事のいずれかの1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。

(任期)

第20条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会

の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事は、辞任又は任期満了後において、定員を欠くに至った場合には、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行う権利義務を有する。

(理事の職務権限)

第21条 理事長は、当法人を代表し、その業務を執行する。

2 理事は、当法人の業務を執行する。

(理事の報酬等)

第22条 役員の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当法人から受ける財産上の利益は、社員総会の決議をもって定める。

(取引の制限)

第23条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合には、社員総会において、その取引について重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

(1) 自己又は第三者のためにする当法人の事業の部類に属する取引

(2) 自己又は第三者のためにする当法人との取引

(3) 当法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間における当法人とその理事との利益が相反する取引

(責任の一部免除)

第24条 当法人は、役員の一般法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、社員総会の特別決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第5章 基金

(基金の拠出)

第25条 当法人は、社員又は第三者に対し、一般法人法第131条に規定する基金の拠出を求めることができるものとする。

(基金の募集)

第26条 基金の募集、割当て及び払込み等の手続については、理事が決定するものとする。

(基金の拠出者の権利)

第27条 拠出された基金は、基金拠出者と合意した期日までは返還しない。

(基金の返還の手続)

第28条 基金の拠出者に対する返還は、返還する基金の総額について定時社員総会における決議を経た後、理事が決定したところに従って行う。

第6章 計算

(事業年度)

第29条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月末日までの年1期とする。

(事業計画及び収支予算)

第30条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに理事長が作成し、社員総会において承認を得るものとする。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、社員総会

の決議に基づき、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入を得又は支出することができる。

3 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(剰余金の分配の禁止)

第31条 当法人は、剰余金を分配することができない。

(残余財産の帰属)

第32条 当法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第7章 附 則

(最初の事業年度)

第33条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から2013年3月末日までとする。

(設立時社員の氏名ほか)

第34条 設立時社員の氏名又は名称及び住所並びに設立に際して割り当てを受ける基金の額は、次のとおりである。

篠原 辰二

札幌市厚別区厚別南2丁目7番28号

金100万円

佐藤 大介

札幌市白石区栄通13丁目1番34-105号

金100万円

(設立時の理事及び代表理事)

第35条 当法人の設立時役員は、次のとおりである。

設立時理事 篠原 辰二、佐藤 大介

設立時代表理事 篠原 辰二

(法令の準拠)

第36条 本定款に定めのない事項は、すべて一般社団法人及び一般財団法人に関する法律その他の法令に従う。

VI わたしたちの取り組み Mission【使命】

WellbeDesign は、社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とし、次の事業を行います。

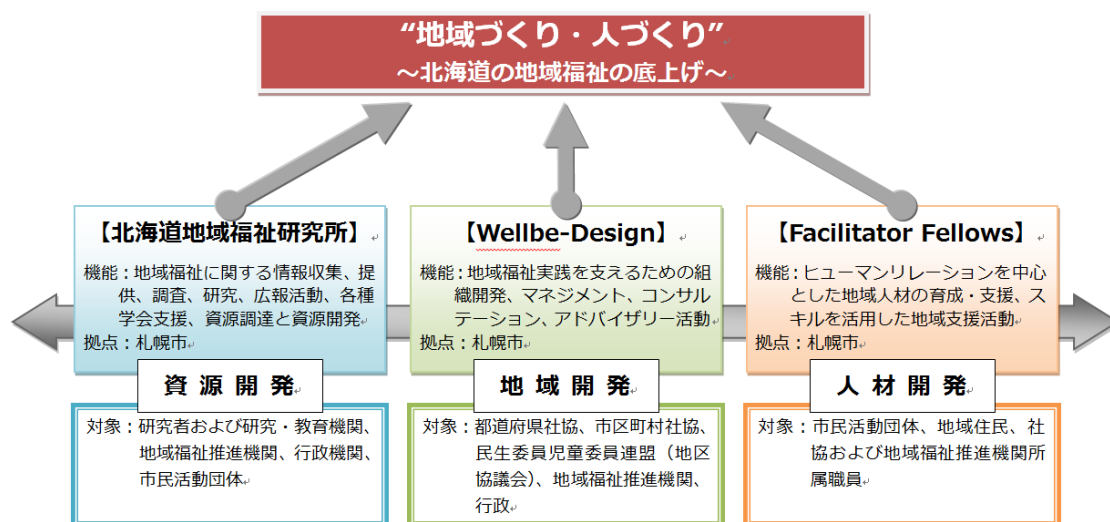
- (1) 社会福祉に関する相談・支援事業
- (2) 社会福祉に関する事業の企画・運営事業
- (3) 社会福祉に関する情報の収集・提供事業
- (4) 社会福祉に関する調査・研究事業
- (5) 社会福祉に関する出版・編集事業
- (6) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

わたしたちの活動理念 Vision【理念】

WellbeDesign は、「地域研究」・「地域開発」・「人材育成」の包括的プロジェクトにより、地域福祉活動の担い手を支えられるチカラになります。

- 地域研究部：北海道地域福祉研究所、北海道地域福祉学会（事務局）
- 地域開発部：一般社団法人 Wellbe Design、篠原社会福祉士事務所、さとう社会福祉士事務所
- 人材育成部：特定非営利活動法人 Facilitator Fellows（事務局）

この他、各種機関・団体との連携により、法人の使命を果たす取り組みを行っています。



社会的価値 Value【価値】

WellbeDesign は、“ひとづくり”と“地域づくり”のデザイナーとして存在し、Well-being（福祉、幸福、健康）と、Design（デザイン）をあわせた造語「Wellbe Design（ウェルビー・デザイン）」を法人名称としました。

ロゴに込めた想い Logotype

ハニカム構造の各頂点から対角線を記したデザインは、地域の様々な資源の連携による強固な地域を意味し、右に飛び出た正三角形は社会への参画や組織から生まれ出る成果を表しています。



Ⅶ 役職員紹介 Staff

篠原辰二（しのはら・しんじ：理事長）



北海道内2つの市町において計14年間、社会福祉協議会職員として勤務。地域特性を踏まえた各種の地域福祉事業や地域防災事業の経験を踏まえ、地域住民と共に創る福祉のまちづくりを展開している。篠原社会福祉士事務所代表、特定非営利活動法人 Facilitator Fellows 理事兼事務局長、北海道社会福祉研究所研究員、Community Empowerment Office FEEL Do 主任研究員、千歳市行政評価会議アドバイザー。社会福祉士。防災士。1976年生れ。道都大学社会福祉学部卒、北海道伊達市出身。

岡部和夫（おかべ・かずお：副理事長）



34年間の北海道社会福祉協議会を経て、道内2大学において社会福祉教育（地域福祉）に10年携わる。社会福祉協議会活動を始め、民生委員児童委員活動、住民組織活動等の実践と研究に努める。日本地域福祉学会理事、特定非営利活動法人日本地域福祉研究所客員研究員、北海道地域福祉学会事務局長、北海道光生会理事、特定非営利活動法人 Facilitator Fellows 前理事長。1941年生れ。東北福祉大学社会福祉学部卒。北海道洞爺湖町出身。

佐藤大介（さとう・だいすけ：常務理事）



8年間の市社会福祉協議会勤務と福祉系大学で2年間勤務。地域開発・コミュニティ支援・地域防災・住民主体による小地域福祉活動・小地域ネットワーク活動の実証的研究を行っている。さとう社会福祉士事務所代表、北海道地域福祉学会事務局員、北海道地域福祉研究所研究員。社会福祉士、精神保健福祉士。北星学園大学大学院社会福祉学専攻修士課程修了。1980年生まれ。北海道函館市出身。

ゴンタ（ごんた：係長）

兄弟からのイジメによりすっかりネコ嫌いになってしまったネコ（♂）。心ある人間に保護され、動物保護活動を行うNPO法人に所属していたところ、縁あって理事長夫婦に養子に迎えられた。大きな体、大きな声、長いしっぽが特徴で、初めて会う人には必ず「でかい」と言われる。特技は窓際での居眠りとダンス。ちなみに常務理事はネコアレルギー。2006年生まれ（推定）。北海道苫小牧市出身。



チビタ（ちびた：主任）

2013年10月28日に入社したジャックラッセルテリア（♂）。炭鉱とメロンの里、夕張で野良犬生活を送っていたところを元飼主に保護され、その後、縁あって理事長夫婦に養子に迎えられた。出張が多い理事長に代わり番犬としての業務を命じているが、一向に番犬としての役割を果たせずにいる。2008年生まれ。北海道夕張市出身（出生年・出身地ともに推定）。



VIII 事務所在地 Office

〒004-0022 北海道札幌市厚別区厚別南2丁目7番28号

電話 011-801-7450 FAX 011-801-7451

URL <http://www.wellbedesign.jp> E-mail info@wellbedesign.jp

篠原 080-6083-9452 E-mail shino@wellbedesign.jp

岡部 011-801-7450 E-mail info@wellbedesign.jp

佐藤 080-6083-9453 E-mail daisuke@wellbedesign.jp

MAP



地下鉄：東西線ひばりが丘駅3番出口 徒歩3分

J R：新札幌駅 徒歩15分

お車：札幌南ICから5分

タイムリーな情報はSNSのご利用を！



Facebook 一般社団法人 Wellbe Design

Twitter @WellbeDesign

IX ご支援（会員登録）のお願い Support

2014 年度より、当法人の活動にご賛同いただける会員を募集しております。
会員の皆様には当法人が行う各種事業の詳細について情報提供をさせていただきます。

会員（個人・団体）会費 一口 10,000 円／年額

これからも **Wellbe Design** をよろしくお願いいたします。

一般社団法人 Wellbe Design 会員規程

(目 的)

第1条 この規程は一般社団法人 Wellbe Design（以下、「当法人」という）定款第5条に定める社員と区別し、当法人の目的に賛同し、賛助の意志を持つ個人及び団体について必要な事項を定める。

(定 義)

第2条 この規程で定める会員とは、次の2種とする。

- (1) 個人会員 当法人の目的に賛同し、賛助の意思を持つ個人
- (2) 団体会員 当法人の目的に賛同し、賛助の意思を持つ団体（法人格の有無を問わない）

(入 会)

第3条 当法人の会員になろうとするものは、所定の入会届に必要事項を記入して理事長に提出し、理事会の議決による承認を得るものとする。

(会 費)

第4条 会員は以下の会費を納入しなければならない。

- (1) 個人会員 10,000円／年
- (2) 団体会員 10,000円／年

2 前号で定める会費は入会時から当該年度末を期限とする。

(権 利)

第5条 会員は当法人が主催または対応した各種事業に関する情報を得ることができる。

2 前号で定める事項について、個人情報や著作等における保護が必要と認められる場合は、当法人により制限を設ける場合がある。

(資格の喪失)

第6条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき
- (3) 正当な理由なく会費を滞納し、督促をうけても1年以上納入しないとき
- (4) その他の事情により理事会において会員の資格の喪失が必要と判断したとき。ただし、その会員に対し、資格喪失の事由を明らかにし、必要に応じて弁明の機会を与える。

(退 会)

第7条 会員はいつでも理事長に退会届を提出して退会することができる。

2 年度途中に退会となった場合、既納の会費は返還しない。

(細 則)

第8条 この規程の変更または施行に関し必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

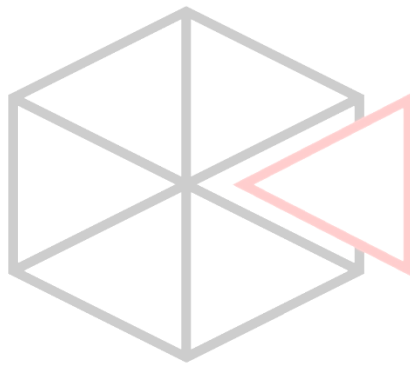
1 この規程は、2014年4月1日から施行する。

入 会 届

一般社団法人 Wellbe Design 理事長 宛

会員規程に基づき、以下のとおり入会を希望します。

会 員 種 別	☐ 個人会員 ☐ 団体会員	申 込 日	年 月 日
お 名 前 または 団 体 名	(カナ) 印		
(団体の場合) 代 表 者 職 氏 名	(カナ) 印		
【A】 住 所 等 連 絡 先	※個人の場合は自宅住所を記入 〒 電 話 F A X Eメール		
【B】 (個人の場合) 勤務先名称 連 絡 先	〒 電 話 F A X Eメール		
生 年 月 日 (設立年月日)	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	送 付 物 の 郵 送 先	☐ 送付先【A】 ☐ 個人宅【B】
入会の理由 または メッセージ			
法人記載欄	☐ 申込書受理日 年 月 日 ☐ 入会承認日 年 月 日 ☐ 初年度会費納入日 年 月 日	【付記】	



Wellbe Design